

## 地方消費税率引き上げ分の使途

消費税率(国・地方)は、平成26年4月から国と地方を合わせた消費税の税率が5%から8%に、令和元年10月からは8%から10%に引き上げられ、地方消費税交付金の増収分については、地方税法の規定により、全て「社会保障施策に要する経費」に充てることとされています。  
令和7年度佐久穂町一般会計当初予算における社会保障関連施策経費への充当状況は、下記のとおりです。

<b>【歳入】</b>	地方消費税交付金(社会保障財源化分)	146,000 千円
<b>【歳出】</b>	地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費	1,169,248 千円

(単位:千円)

区分	事業名		令和7年度 予算額	財源内訳				
				特定財源			一般財源	
				国県支出金	地方債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源分)	その他
社会福祉	社会福祉一般経費	高齢者福祉施設指定管理委託事業、社会福祉協議会運営補助事業、福祉団体補助事業等	31,641			1,832	8,105	21,704
	老人福祉一般経費	敬老事業、老人保護措置費、福祉タクシー事業等	9,005	464		1,963	1,788	4,790
	障害者支援事業	障害福祉サービス給付事業等	430,037	300,191		604	35,140	94,102
	児童福祉一般経費	児童手当、出生祝金支給事業	212,606	188,192		5,510	5,140	13,764
社会保険	国民健康保険事業費	繰出金	80,460	47,741			8,896	23,823
	介護保険事業費	繰出金	198,684	9,309			51,489	137,886
	後期高齢者医療事業費	繰出金	45,342	34,006			3,082	8,254
保健衛生	福祉医療費一般経費	福祉医療費給付事業	69,420	31,114			10,415	27,891
	予防一般経費	予防接種事業、集団健康診査事業、町民ドック各種検診事業等	76,151	343		4,210	19,467	52,131
	母子保健一般事業	妊婦・乳幼児健診事業、養育医療給付事業	15,902	6,750		38	2,478	6,636
合計			1,169,248	618,110		14,157	146,000	390,981

※予算額に、事務費及び事務職員の人件費は含まれません。